

第10回 今村総合病院 医療にまつわる絵画コンクール 審査基準

1. 審査の基本方針

本コンクールは、絵画技術のみを競うものではなく、子どもたちが「医療」や「病院」をテーマに自由な発想で表現した作品を評価するものです。

審査にあたっては、技術力だけでなく、テーマ性や独創性、メッセージ性などを総合的に評価し、子どもならではの感性や発想を尊重します。

2. 審査フロー

第1次審査(事務局)

応募作品について、募集要項に基づき応募資格および応募規定を確認します。

確認項目

- ・ 応募資格(鹿児島市または垂水市に在住または在学する小・中学生)
- ・ 作品サイズ(四つ切画用紙)
- ・ テーマ適合性
- ・ 応募個票の有無
- ・ 応募書類の記載内容

審査内容

募集要項に適合しない作品については審査対象外とします。

本審査

審査員による個別採点および協議により各賞を決定します。

審査員

- ・ 審査員長：鹿児島県美術協会 会長、二科会理事 祝迫 正豊 氏
- ・ 病院長：常盤 光弘 医師
- ・ 小児科医師：溝田 美智代 医師
- ・ 垂水市代表
- ・ 鴨池コミュニティ協議会代表

計5名

3. 審査基準

本コンクールは地域の子どもたちを対象とした絵画コンクールであることから、技術力のみではなく、テーマ性や発想力を重視します。子どもらしい自由な発想や感性を尊重しながら総合的に評価します。

各審査員は以下の基準に基づき100点満点で採点します。

① テーマ性(30点)

作品から医療や病院との関連性が感じられるかを評価します。

② 発想力・独創性(25点)

着眼点や構図、アイデアの独自性を評価します。

③ 表現力(20 点)

色彩、構成、描写力など作品としての完成度を評価します。

※技術力のみで評価するものではありません。

④ メッセージ性(15 点)

作品を通して伝えたい思いやストーリーが感じられるかを評価します。

⑤ タイトル(10 点)

作品タイトルの独創性や作品内容との関連性を評価します。

4. 上位作品の選出

個別採点終了後、事務局にて点数を集計します。

集計結果をもとに、上位 15～20 作品程度を最終選考候補作品として選出します。

5. 各賞の選考方法

最優秀賞(1 点)

上位候補作品の中から総合的に最も優れた作品を選出します。

選考にあたっては、審査員長の意見を参考としながら審査員全員で協議し決定します。

優秀賞(3 点)

最優秀賞に次ぐ優秀な作品を選出します。

垂水市賞(1 点)

垂水市在住または在学者の作品の中から最も優れた作品を選出します。

鴨池コミュニティ協議会賞(1 点)

鴨池地区在住または在学者の作品の中から最も優れた作品を選出します。

※地域賞について

最優秀賞または優秀賞を受賞した作品は、地域賞との重複受賞は行いません。

地域賞は対象地域内の次点作品を選出します。

慈愛会賞(6 点)

惜しくも上位賞を逃した作品の中から、優秀な作品を選出します。

審査員それぞれの視点を尊重しながら協議を行い、テーマ性や独創性、メッセージ性などが特に優れた作品を選考します。

6. 審査結果の決定

各賞は審査員による採点結果および協議を踏まえ決定します。

点数などの審査結果や評価に関する問い合わせには応じません。

また、審査内容および選考過程は非公開とします。